

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
長野市	19 松代町松代・城東・城北・西寺尾・岩野・清野地区	令和3年3月16日	令和7年2月28日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	183.70 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	130.04 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	65.66 ha
i うち後継者未定(目処はついている)の農業者の耕作面積の合計	15.01 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	50.65 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	23.43 ha

2 対象地区の課題

・地区全体において、高齢化が進み、後継者・担い手の確保が困難である。 ・河川敷の農地は、水害の危険性などから耕作放棄地が増加傾向にあり、農地の活用方法について検討が必要である。 ・耕作放棄地の増加に伴い、周辺の農道にも雑草が繁茂しており、隣接する農地の営農のみならず農道の通行にも支障をきたしていることから、草刈り等計画的な管理について検討が必要である。 ・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者不明の農業者の耕作面積の方が多く、新たな受け手の確保が必要である。
--

※ 地区の話し合いにおいて出された意見を基に「地区の課題」を作成

3 対象地区内における中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針

当面は、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には、中心経営体を中心に実情に応じ担い手を選出するほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応する。

※ 現在、中心経営体(担い手)として人・農地プランに掲載されている人数： 31人

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

○基盤整備事業に関する取組方針 農業の生産効率の向上や狭小農地の解消と機械化を促進し、農地の有効活用を図るため、営農作目ごとに圃場をブロックしての区画整理や農道・用排水路等農業用施設の整備など基盤整備事業の実施について検討する。
○新規就農者の育成と担い手の確保に関する取組方針 農地の有効活用を図るため、新規就農者の育成や地区外からの担い手を受け入れなど、農地の集約・集積化を促進するための取り組みについて検討する。
○河川敷農地と遊休農地の利活用に関する取組方針 河川敷の農地は、台風等の大雨で河川が氾濫した際に浸水被害を受けやすいことから、作付け方針も含めた利用について検討するとともに、地区内の遊休農地について地権者の意向を確認するなど農地情報の収集を行い、河川敷農地の代替地としての利用も含めた活用方法について検討を行う。

※「2 地区の課題」を解決するため、及び「3 中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針」を促進するために必要と思われる地区の取り組みについて記載